

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	474,930
経常利益	(千円)	26,757
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	17,516
四半期包括利益	(千円)	17,516
純資産額	(千円)	1,562,031
総資産額	(千円)	2,230,324
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	1.53
自己資本比率	(%)	69.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2019年10月1日付で当社100%出資子会社であるテモラボ株式会社を設立したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営成績等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2019年10月1日付で当社100%出資子会社であるテモラボ株式会社を設立したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2019年12月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。よって、当第1四半期連結累計期間が連結初年度にあたるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかな拡大傾向が続いておりますが、消費税率引き上げの影響や海外経済の不確実性などから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、平成30年のBtoC-EC市場規模が前年比8.96%増の18.0兆円、BtoB-EC市場規模が前年比8.1%増の344.2兆円と堅調に推移しております。また、ECの普及率を示す指標であるEC化率（1）は、BtoC-ECで6.22%、BtoB-ECで30.2%と増加傾向にあることから、商取引の電子化が引き続き進展していくものと見込まれます。また、近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストなどが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社グループでは「ビジネスと暮らしを“でもなく”（2）する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」を美容室などが行う店販向けにカスタマイズした「サブスクビューティ」の販売を開始するなど、ターゲット市場の拡大を推進しております。

当社グループの事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

（単位：千円）

サービスの名称	前年同期 累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)		当第1四半期連結 累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)		増減額	増減率(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
たまごレポート	202,942	59.1	275,431	58.0	72,489	35.7
サブスクストア	7,792	2.3	43,369	9.1	35,577	456.6
決済手数料	124,646	36.3	142,187	29.9	17,540	14.1
その他	8,096	2.4	13,941	2.9	5,844	72.2
合計	343,478	100.0	474,930	100.0	131,452	38.3

主力サービスである「たまごリピート」は、後継システムである「サブスクストア」の販売を強化したことから新規申込件数が減少するとともに解約が進み、サービス利用アカウント数は829件（前年同期比9.1%減）となりましたが、「チャットボット受注オプション Powered by qualva」などのオプション販売が堅調に推移し、売上高は、275,431千円（前年同期比35.7%増）となりました。

「サブスクストア」については、多様なサブスクリプションビジネスに対応した機能開発を積極的に推進し、サービス利用アカウント数は163件（前年同期比270.5%増）となり、売上高は、43,369千円（前年同期比456.6%増）となりました。

当社グループの提供する「たまごリピート」「サブスクストア」「サブスクストアB2B」「サブスクビューティ」から得られる決済手数料は、当事業年度の期首より政府が推進するキャッシュレス化対策の一環である中小加盟店向けクレジットカード手数料率を3.25%にする対応が求められておりますが、加盟店登録審査の混乱により一部で適用開始時期が後ずれしたことや、サービス上で取引される流通が堅調に推移したことなどから、売上高は、142,187千円（前年同期比14.1%増）となりました。

以上の結果、売上高は474,930千円となりました。

売上原価は、原価率の高いオプションの販売高が大きくなったことなどから、153,806千円となりました。

販売費及び一般管理費は、引き続き長期的な成長のため人材採用を強化しており、人員の増加に伴って採用費及び人件費が増加しているとともに、AIを活用した新しいサービス開発のための研究開発費が増加したことなどから、販売費及び一般管理費は、295,140千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業利益25,983千円、経常利益26,757千円、親会社株主に帰属する四半期純利益17,516千円となりました。

- 1 EC化率：BtoCの市場規模を分母、BtoC-EC市場規模を分子として算出した割合。
- 2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを"てもなく"する」は、当社グループの経営理念でもあります。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、2,230,324千円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,646,889千円、売掛金164,033千円であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、668,292千円となりました。この主な内訳は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）393,313千円、前受金112,300千円であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,562,031千円となりました。この主な内訳は、資本金378,174千円、資本剰余金368,174千円、利益剰余金809,233千円であります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、100%出資子会社であるテモラボ株式会社を設立しておりますが、当社内に従来あった研究開発の機能を当該子会社に移管したのみであり、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、36,472千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、100%出資子会社であるテモラボ株式会社を設立し、当該子会社において、顧客の獲得コストの改善や労働生産性の向上に寄与すべく「サブスクリプション×AIテクノロジー（人工知能）」をテーマにした研究開発活動を行っております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、システム開発に係る人件費、サービスのサポートに係る人件費であります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

なお、現在、支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、政府が推進するキャッシュレス化対策の一環として電子商取引における中小加盟店向けクレジットカード手数料を3.25%にする対応の影響があります。

当該影響を織り込んだ業績予想を発表しておりますが、その適用には所定の審査が必要となり、審査の通過状況等が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当該対応は、2019年10月から2020年6月末までの時限対応であるため、2020年7月より当該影響がなくなると見込んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,213,240	11,213,240	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
計	11,213,240	11,213,240		

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)	218,336	11,213,240	8,360	378,174	8,360	368,174

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,991,600	109,916	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 2,604		
発行済株式総数	10,994,904		
総株主の議決権		109,916	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株式数は100株であります。
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を92株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,646,889
売掛金	164,033
その他	91,239
貸倒引当金	203
流動資産合計	1,901,959
固定資産	
有形固定資産	49,147
無形固定資産	82,052
投資その他の資産	197,164
固定資産合計	328,364
資産合計	2,230,324
負債の部	
流動負債	
買掛金	67,306
未払金	51,681
未払法人税等	13,422
前受金	112,300
1年内返済予定の長期借入金	123,364
その他	29,335
流動負債合計	397,409
固定負債	
長期借入金	269,949
ポイント引当金	934
固定負債合計	270,883
負債合計	668,292
純資産の部	
株主資本	
資本金	378,174
資本剰余金	368,174
利益剰余金	809,233
自己株式	683
株主資本合計	1,554,898
新株予約権	7,132
純資産合計	1,562,031
負債純資産合計	2,230,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	474,930
売上原価	153,806
売上総利益	321,124
販売費及び一般管理費	295,140
営業利益	25,983
営業外収益	
受取配当金	225
受取手数料	900
その他	10
営業外収益合計	1,135
営業外費用	
支払利息	361
営業外費用合計	361
経常利益	26,757
特別利益	
新株予約権戻入益	227
特別利益合計	227
税金等調整前四半期純利益	26,985
法人税等	9,468
四半期純利益	17,516
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,516

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	17,516
四半期包括利益	17,516
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	17,516
非支配株主に係る四半期包括利益	

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したテモラボ株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 テモラボ株式会社

当該連結子会社は、2019年10月1日付で新たに設立したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社になりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当四半期連結会計期間末における将来利用見込額を計上しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	8,690千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円58銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	17,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	17,516
普通株式の期中平均株式数(株)	11,081,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円53銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	307,683
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、株式会社ロボケン（代表取締役：寺田宗紘）とAIプラットフォーム開発を目的とした合併会社を設立することを決議し、2020年1月17日付で合併会社を設立しております。

1. 合併会社設立の目的

近年、AI、Bigdataなどといった新技術が適用される領域が広がりを見せており、当社サービスの事業領域であるショッピングカートシステムやサブスクリプション管理システムにおいても新技術の取り込みが必須となることが予想されます。

株式会社ロボケンは、AI関連の開発実績を多く持つデータサイエンティストが所属しており、同社と合併会社を設立することで、当社グループの「サブスクリプション×AIテクノロジー（人工知能）」をテーマにした研究開発を強化するとともに、データに基づいて発見された新しい価値をAIプラットフォームとしてシステム化し、お客様の様々な業務オペレーションを最適化・自動化することが可能となります。

2. 合併会社の概要

名称	オプスデータ株式会社
所在地	東京都新宿区新宿六丁目29番20号
代表者	代表取締役CEO 中野 賀通 代表取締役 寺田 宗紘
資本金	1,000万円
出資比率	当社 51%
事業内容	AIに関するシステムの研究、開発、販売等 その他最先端技術を用いたシステムの研究、開発、販売等
設立年月日	2020年1月17日
決算期	9月末

(重要な事業の譲受)

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、株式会社AKATSUKIが展開する医療関連記事の執筆・監修サービス「イシミル」事業を譲り受けることについて決議し、2020年1月31日付で当該事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社AKATSUKI
取得する事業の内容	医療関連記事の執筆・監修サービス「イシミル」事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「ビジネスと暮らしを“でもなく”する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」及び「たまごリピート」の提供と、その機能向上に注力してまいりました。

両サービスの利用企業の多くは健康食品・サプリメントや化粧品といった消耗品を扱っておりますが、それらは「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」等の法令をはじめとする規制・ルールの対象となっており、正確で信頼性の高い広告等の表示が求められています。

一方、この度当社が譲り受けるイシミル事業は、現役医師をはじめとした専門家により医療記事を対象とした記事監修を行うサービスを提供しており、医療記事を掲載するメディアが一般消費者に正確で信頼性の高い情報を届けることを担保するだけでなく、関連する商品を販売する事業者にとっても、法的リスクや信用リスクを回避する手段として有用なものとなっています。イシミル事業の譲受により、当社の顧客及び当社の顧客が展開する定期通販市場の健全な発展を担保していくことで、当社の事業及び業績へのリスクを軽減し、当社が長期目標として掲げるサブスク経済圏の実現に向けた成長基盤の強化を図れるものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受

2. 譲受事業の取得原価

契約当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬については、現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在、算定中であります。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現在、算定中であります。

6. 事業譲渡契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

(1) 条件付取得対価の内容

クロージング後、業績等の達成水準に応じて支払うこととなっております。

(2) 今後の会計処理方針

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(株式報酬制度における株式取得に関する事項)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)の受託者が行う当社株式取得に関する事項について、以下のとおり決議いたしました。

なお、当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、当社取締役を対象とする本制度を導入することを決議し、本制度の導入については、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会において承認されております。

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2020年2月19日(水)
(9) 金銭を信託する日	2020年2月19日(水)
(10) 信託終了日	2024年2月29日(木)(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	357,870,000円
(3) 取得する株式の総数	649,600株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引(立会外取引を含みます。)からの取得
(5) 株式の取得時期	2020年2月19日(水)~2020年12月30日(水)(予定)

(従業員向け株式交付信託の詳細に関する事項)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、当社の従業員を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)の詳細について、以下のとおり決議いたしました。

なお、当社は、2019年11月13日付の取締役会において、当社の従業員を対象とする本制度を導入することを決議しております。

1. 本信託の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社の従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2020年2月19日(水)
(8) 金銭を信託する日	2020年2月19日(水)
(9) 信託終了日	2030年2月28日(木)(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	226,220,000円
(3) 取得する株式の総数	410,600株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引(立会外取引を含みます。)からの取得
(5) 株式の取得時期	2020年2月19日(水)~2020年12月30日(水)(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

テモナ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。